

第2期 亀山市子ども・子育て支援事業計画 (概要版)

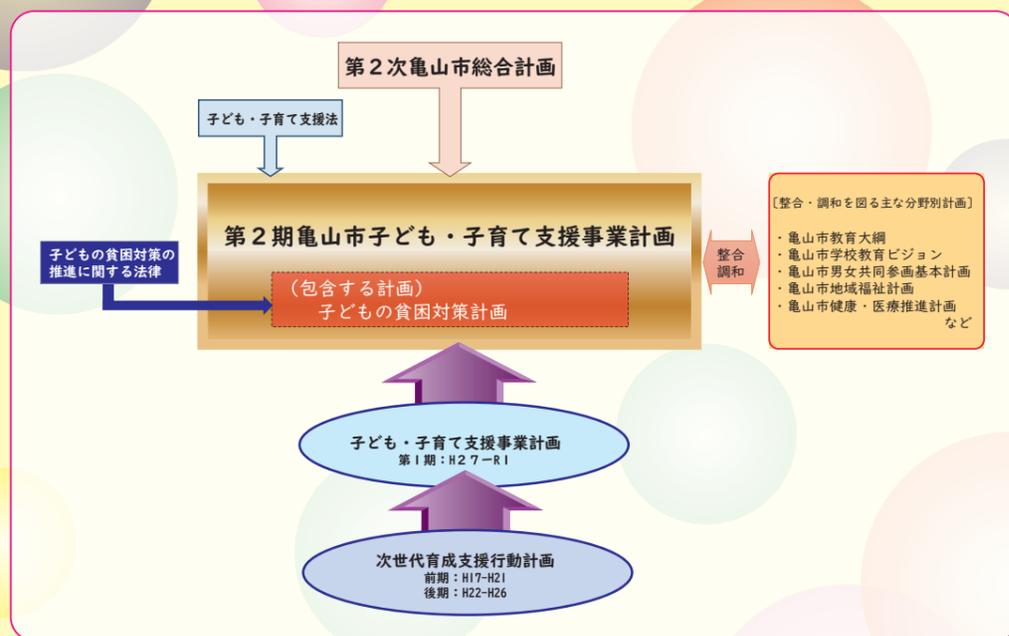
【この計画について】

この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。「第1期計画」の評価や、平成31年1月に実施したアンケート調査結果を踏まえ、現在のニーズの動向等を的確に反映します。また、市の最上位計画である「第2次亀山市総合計画」を上位計画とし、他の関連する分野別計画との整合性を図ります。

なお、本計画においては、子どもの貧困対策推進法第9条に基づく「市町村子どもの貧困対策計画」の内容を併せ持つものとしています。

計画の期間 令和2年度から令和6年度（5年間）

〔計画の位置付け等のイメージ〕



発行：亀山市
編集：健康福祉部子ども未来課子ども総務グループ
〒519-0164
三重県亀山市羽若町545番地
総合保健福祉センターあいあい内
TEL：0595-84-3315 FAX：0595-82-8180
e-mail：kodomosomu@city.kameyama.mie.jp

令和2年3月
三重県 亀山市



【基本理念】

「子どもの笑顔が輝く 子育て交流のまち かめやま」

【基本理念の考え方】

保護者による主体的な子育てがしやすくなるよう、地域や行政などの様々な主体が連携しながら子育て世帯を支えるとともに、子育て世帯同士が互いにつながりあうことで、子育て世帯が孤立することのないまち
そうしたまちで、子どもたちは、生きる力を育みながら、心豊かに成長し、それぞれの未来へ向かって、笑顔を輝かせながら羽ばたいていきます

基本目標 基本理念の具現化に向けて実施する様々な施策を束ねる大綱であるとともに、副次的な目標としての意味を併せ持つものとして、次の4つの「基本目標」を定めます。

【目標達成に向けて取り組む主な施策の方向性】

基本目標 1

幼児教育・保育環境が充たされるまち

(1) 幼児教育・保育に関する受入機能の強化

- ① 就学前教育・保育施設の再編と整備
- ② 就学前教育・保育施設の運営体制の強化

(2) 亀山らしさを活かした魅力的な幼児教育・保育の実践

- ① 質の高い教育・保育の提供
- ② 魅力ある教育・保育の充実
- ③ 保育士・教職員への支援体制の強化

(3) 多様な保育サービスの提供

- ① 特別支援教育・障がい児保育体制の強化
- ② きめ細やかな保育サービスの提供
- ③ 多様な子育て援助機能の充実

少子化の進展や子育て世帯の就労環境の変化など、就学前教育・保育に関するニーズの変化が進む中において、認定こども園を基本とした施設の再編を進めることで、適切かつ持続可能な就学前教育・保育の提供体制の確保を図ります。
また、就学前から小学校、中学校へとつながりのある成長の中のはじまりの時期において、地域資源を活かした亀山らしさのある魅力的な幼児教育・保育を展開するとともに、きめ細かな保育サービスの提供に努めます。



取り組み

基本目標 2

多様な主体に支えられ、子育てがつながるまち

(1) 切れ目のない細やかな子ども支援の推進

- ① 配慮を必要とする子どもとその保護者への支援
- ② 障がいのある子どもと保護者・家庭への支援

(2) 主体的な子育ての促進と子育て世帯のつながりづくり

- ① 子育て世帯の子育て力の強化支援
- ② 子育て世帯の交流促進
- ③ 子育て世帯の孤立の未然防止の取り組み

(3) 多様な主体が支える子育て支援の充実

- ① 子育て支援のすそ野の拡大
- ② 子どもの健全育成活動の充実

子育て世帯が主体的に子育てを進められるよう、子育て世帯のつながりづくりと子育て世帯の子育て力の強化を図ります。
また、地域や園・学校など、子育てに関わる多様な主体のつながりを強めるとともに、子どもの成長を見つめ、子育て世帯の様々な不安を解消することのできる、子育てを見守り、支えるまちを目指します。



取り組み

基本目標 3

子どもを明るい未来へつなげるまち

(1) 要保護児童へのきめ細かい取り組みの充実

- ① 児童虐待防止の取り組み
- ② 子どもの人権を守る意識の醸成
- ③ 外国人家庭の子育て支援

(2) 自立に向けた支援体制の充実と確保

- ① 多様化・複合化した課題に対応できる相談体制の充実
- ② 就学・進学に関する相談体制の充実
- ③ 家庭の孤立を防ぐ包括的な支援のネットワークづくり

(3) 自立した生活基盤づくりへの支援

- ① 生活支援の充実
- ② 就労に関する支援の充実
- ③ 食から支える子ども食堂の充実
- ④ 各種支援制度の周知強化と利用促進

子どもを「貧困の連鎖」から救い出し、明るい未来につなげられるよう、子どもと社会との接点である学校をプラットフォームとして捉え、幅広い支援の充実を図ります。

また、各家庭の経済的な面のみならず、家庭の文化的側面も含めた複合的な課題の解決に向けて、関係機関の協働などで福祉と教育の連携を強化し、子どもの権利を尊重しながら、子どもと保護者に寄り添う支援に努めるとともに、親子が孤立することなく安心して暮らしていただけるよう、地域における包括的な支援のネットワーク機能の充実を図ります。



取り組み

基本目標 4

子育ての希望がかなうまち

(1) 妊娠期から始まる切れ目のない子育て支援体制の充実

- ① 子育て世代包括支援センターを核とした親子に対する健康支援の充実
- ② 安心して子育てのできる意識と環境づくり
- ③ 出産の希望を支える支援

(2) 子どもの居場所づくりの推進と子育てと仕事の両立支援

- ① 親の就労を支える保育サービスの提供
- ② 放課後を豊かに過ごす居場所づくり
- ③ ワーク・ライフ・バランスの推進

子どもを持ちたいと願う人たちが、健康的な不安、経済的な負担をあきらめることなく、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠前から子育て期までの一貫した支援に努めます。

また、多様な価値観の広まる中、それぞれの望むライフスタイルの下で暮らせるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。



取り組み